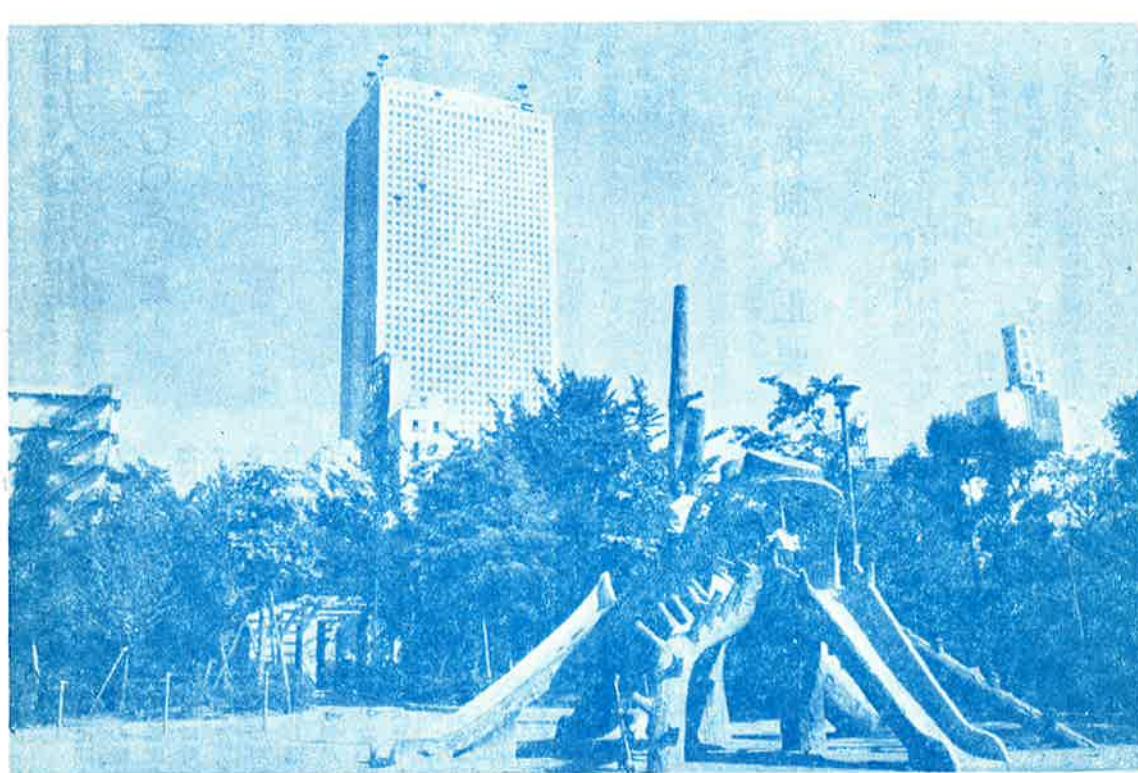


# 社団 法人 豊島法人会報

昭和52年11月1日

十一月号

(No. 13)



## 目 次

表紙	1
税制改正要望全国大会開催	2 7 3
第二回理事会開催	3 7 4
各地区毎に正副支部長会開催	4
講習会始まる	4
青年部会だより	4
九月～十月委員会及其他行事	4
税のことわざ集(5)	5
税務署だより	6 7
所得税の納税は便利な振替納税で／＼通勤手当の非課税限度額の引上げについて	6
年未調整説明会開催のお知らせ	5
都税事務所だより	7
社長実務学	
〔同族会社の社長に期待〕	8 9
社長健康学(2)	9
豊島区の風土記	10
海外旅行記(2)	11
税を知る週間	12
国民金融公庫の年末融資	13
十一月行事予定其他	14
講習会ご案内	14
あとがき	13





開催日	開催時間	会場	出席対象地域
11月24日(木)	午後1:30~4:30	東京信用金庫本店 巣鴨2-10-2	東京・西東京・駒込
11月25日(金)	〃 1:00~4:30	豊島税務署 地下会議室 西池袋3-33-22	官公署・財団法人等公益法人
11月28日(月)	〃 1:30~4:30	今井三菱ビル(三菱銀行3階) 国電大塚駅南口駅前	池袋・高松
11月29日(火)	〃 "	"	南大塚・北大塚
12月1日(木)	〃 "	東京信用金庫本店 東池袋1-12-5	西池袋・長崎・南長崎・千早町
12月2日(金)	〃 "	"	千川・要町
12月5日(月)	〃 "	富士銀行目白支店 国電目白駅前	東池袋・南池袋・池袋本町・上池袋
12月6日(火)	〃 "	"	目白・雑司ヶ谷
			高田

## 都税事務所だより

『十一月は、個人事業税第二期分の納期です』

十一月は、個人事業税第二期分の納付月です。今年の八月に郵送した納付書により、お近くの銀行、信用金庫、信用組合、農協、郵便局または都税事務所で、月末までにお納めください。

なお、この税は固定資産税(二十三区内)とともに、口座振替納税制度を利用できます。手続きは簡単です。納付書と預金通帳にご使用の印鑑を持参のうえ、上記都税の取扱金融機関(郵便局を除く)にお申し込みください。

当区内では個人事業税の課税される方の約二〇%がこの口座振替納税制度を利用されています。

『法人事業税・都民税の納付書の使用にご注意を!』

「すでに納税したのに督促状が届いた」ということで、都税事務所と納税者との間でトラブルが生じることがあります。これは、都税の取扱金融機関から都税事務所に送られてくる「納付(入)済通知」

書の送付期間が三日/十日位かかることが多いのですが、このほかにも、納付書の使用方法に問題がある場合があります。

①他の都税事務所用の納付書を使ったため

②納税者の「所在地・名称」欄の記入もれ

③「事業年度」欄の年度の書き誤りなどがそれです。

## II すぐれた特色

1 将来必要な多額の退職金を毎月計画的に準備できます。

2 国の制度(中退共)や企業年金(適格退職年金)との重複加入も認められます。

但し他の特退共と重複加入はできません。

3 従業員の確保と安定化を計り、企業経営の発展に役立ちます。

4 非常に簡単な手続きで加入できます。

5 每月の掛金は金融機関の口座より自動的に振替えますので便利ですし、お手間はかかりません。

6 掛金は一人一〇、〇〇〇円まで損金までは必要経費に算入できます。

## ○所得税の納税は便利な振替納税で!!

▽十月、十一月は、振替納税の普及推進期間です。

▽振替納税とは、金融機関が納税者の皆様にかわってご指定の預金口座から振り替えて納税してくれる便利な方法です。

会社代表者の「個人の申告所得税」についてご利用をおすすめします。

利用を希望される方は、税務署又は金融機関に備え付けてある用紙で届けるだけでよいことになります。

△利便性が次のように引上げられました。

添書右のとおり税務署から個人にかかる振替納税の要請がありましたので、会員皆様のご協力をお願い申しあげます。

法人会長

## ○通勤手当の非課税限度額の引上げについて

所得税法施行令の一部改正により、九月二十六日に給与所得者の通勤手当の非課税限度額が次のように引上げられました。

区分	① 交通機関又は有料道路を利用している人に支給する通勤手当	課税されない金額	
		改正後	改正前
	1か月当りの合理的な運賃等の額(最高限度 16,000円)	1か月当りの合理的な運賃等の額(最高限度 14,000円)	1か月当りの合理的な運賃等の額(最高限度 14,000円)
② 自転車や自動車などの交通用具を使用している人に支給する通勤手当	通勤距離が片道15キロメートル以上である場合 5,300円 その交通用具を使用して運転する場合 1か月当りの運賃等の額(最高限度 16,000円)	4,600円 その交通用具を使用して運転する場合 1か月当りの運賃等の額(最高限度 14,000円)	3,300円
	通勤距離が片道10キロメートル以上15キロメートル未満である場合 3,800円	3,300円	1,700円
	通勤距離が片道2キロメートル以上10キロメートル未満である場合 2,000円		(全額課税)
	通勤距離が片道2キロメートル未満である場合 (全額課税)		
③ 交通機関を利用している人に支給する通勤用定期乗車券	1か月当りの合理的な運賃等の額(最高限度 16,000円)	1か月当りの合理的な運賃等の額(最高限度 14,000円)	1か月当りの合理的な運賃等の額(最高限度 14,000円)
④ 交通機関又は有料道路を利用するほか交通用具も使用している人に支給する通勤用定期乗車券	1か月当りの合理的な運賃等の額(最高限度 16,000円)	1か月当りの合理的な運賃等の額(最高限度 14,000円)	1か月当りの合理的な運賃等の額(最高限度 14,000円)

## ○年末調整説明会開催のお知らせ

今年もそろそろ年末調整の準備をする時期になりました。

つきましては、昭和五十二年分年末調整、支払調書及び給与支払報告書の提出に関する説明会を下記により開催しますから、ぜひ御出席ください。

なお、源泉徴収義務者あての案内状は十一月十日ごろお送りする予定です。

記

① 改正後の非課税規定は、本年四月一日以後に支払われるべき通勤手当について生じる過納額は、年末調整の際に精算することになります。

② 課税済みの通勤手当について、改正後の非課税規定が適用されることによつて生じる過納額は、年末調整の際に定申告書を提出して精算することになります。

## 税務署だより

## 同族の社長に期待

## 田中要人

(会社業務総合研究所所長)

他人の飯を食つてから

知らないのだが、これでは従業員も意見が

提起できないで欲求不満が蓄積する。

周囲の状況や経営の条件が変化しない

間はそれでもよいだろうが、変化していく

と困ったことになり、会社の運営がま

ずいことになりかねない。

③ 会社の業務は企業の規模によって根

本的に違うのだが、その相違に気づかぬ

ことが多い。あるいは気づいても事態に

即応して転換することができない。創業

時の従業員四、五人という体験が頭から

離れないものである。工場の消耗工具費に

即応して転換することができない。創業

時の従業員四、五人という体験が頭から

と少くとも十人は必要である。しかし、幹部職員は急増できないので、業務がうまくこぼない。それをそのまま押し切らうとすれば、当然失敗する。そんな例も多いのである。

同族会社の社長として最も望ましいやり方——その条件をあげれば次のようにある。

同族会社の社長として最も望ましいやり方——その条件をあげれば次のようにある。

実務を具体的に知ることが大切で、抽象的な理論や精神論ではダメ。業績の不振な会社は、不勉強な社長の指導力の弱さによることが多い。ある食品会社の社長は、後継者である大学出の長男を、友人の経営する業績のよい堅実な会社へ一年間修業に出した。最初は倉庫番、荷造り、配達からやらせ、仕事のやり方、人の使い方を使わせた。かくして帰社した長男に会社の実務を担当させたが、優秀な二代目になったという。要は理屈でなく身体で学ぶこと、それが同族会社の経営者には必要なのである。

② 誠実に勤務して業務を正確に処理すること。

同族会社の幹部は勤務の時間や態度がとかくルーズになり、事務処理も気ままずになりやすい。これでは会社全体の業務がおかしくなるだけでなく、従業員の気分に乱れがでてくる。社長のセガレの専門別委員を何人か置いているが、業務部門別の委員を置いているところもある。

③ 業務上の決定、指示、命令などを我まま気ままに出さないこと。

同族会社の社長は、自分で取り決めた上で、能力もないのに幹部になる。社運を考えるなら、よく考えなければならぬのである。

また同族会社では、社長のセガレだから、長年大過なく勤続した古参というだけで、能力もないのに幹部になる。社運を考慮するなら、よく考えなければならないことが多いのである。



④ 罷免する創業の自負心

同族会社の経営者である社長には、概して次のような傾向がみられる。

① 自分一人の力で企業を起こし、会社を盛りたててきた、という自負心が強いので、誰に遠慮気がねすることなく、自分勝手に振舞う傾向がある。経営上の決定、指示、実行にあたっても、とにかく経営に合理性が欠除しがちである。特に二代目、三代目になると、そうした傾向がひどくなる。

② 企業の大小にかかわらず、世の創業者にありがちなことが、経営上の悪いクセが抜けきらない。何事によらず「わが社にはわが社のやり方がある」という独善的な態度である。だから、自省することも、他人の言を聞くことも少ない。殊に従業員の言などは軽視して聞き容れようとはしない。企業は従業員に建設的な意見を提起させるようにしなければならない。

③ 幹部や社員によく接觸して意見を聞くこと。

研究会や委員会を設けて研究の結果や意見に耳を傾けるとともに、報告者の能力を判定する。ある会社では、各課ごとに月例の業務研究会を開いているが、各研究会には必ず社長が出席して、「良い案は即決で実行を許可する」ことにしている。だから社員は熱心に研究して意見を提出しているが、これによって会社の業務内容は改善されているといふ。

④ 雑談から問題を起こさぬこと。

同族会社にありがちなことが、社長が雑談に耳を傾けて問題視したり、これに捉われて憤慨したりしてはいけない。万事冷静に聞いて根拠を明らかにしたうえ、必要ならばその内容を判断して処置をとるようにする。

⑤ 有能な幹部を集めて会社の要所に配置すること。

能力のある幹部を集めても要所に配置する。彼ら幹部が社長をいかにうまく補佐するか、それが会社発展のカギであるともいえる。

⑥ 幹部や社員によく接觸して意見を聞くこと。

研究会や委員会を設けて研究の結果や意見に耳を傾けるとともに、報告者の能力を判定する。ある会社では、各課ごとに月例の業務研究会を開いているが、各研究会には必ず社長が出席して、「良い案は即決で実行を許可する」ことにしている。だから社員は熱心に研究して意見を提出しているが、これによって会社の業務内容は改善されているといふ。

⑦ ガンで死なないために

近藤 宏二

『社長健康学』(2)

自己の夭寿を全うするために、そして社長、重役という責任ある地位をガンに強奪されないためにも、次のことを実行するようにされたい。

① 年一回はガン検診をふくめた総合医療ドックに入る。これは午前の半日を連続二日で外来でもできる。これに加えてもう一回ガンの早期発見のために、標準としては、半年目に半日をあけて受診する。

② このガンの検査は、発病率の高い部位について、次のように行う。

(1) 胃、食道、腸のレントゲン検査、異常の疑いがあれば内視鏡(胃カメラもその一つ)。(2) 胸部レントゲン(縦横二枚)。(3) 肝臓、脾臓、腎臓、膀胱な

くこと。

研究会や委員会を設けて研究の結果や意見に耳を傾けるとともに、報告者の能力を判定する。ある会社では、各課ごとに月例の業務研究会を開いているが、各研究会には必ず社長が出席して、「良い案は即決で実行を許可する」ことにしている。だから社員は熱心に研究して意見を提出しているが、これによって会社の業務内容は改善されているといふ。

③ ガンで死なない具体策

自分の夭寿を全うするために、そして社長、重役という責任ある地位をガンに強奪されないためにも、次のことを実行するようにされたい。

④ 年一回はガン検診をふくめた総合医療ドックに入る。これは午前の半日を連続二日で外来でもできる。これに加えてもう一回ガンの早期発見のために、標準としては、半年目に半日をあけて受診する。

⑤ このガンの検査は、発病率の高い部位について、次のように行う。

(1) 胃、食道、腸のレントゲン検査、異常の疑いがあれば内視鏡(胃カメラもその一つ)。(2) 胸部レントゲン(縦横二枚)。(3) 肝臓、脾臓、腎臓、膀胱な

くれた医師に相談する。

さて①～④によつて、身体のいすれか

の部位に、ガン発病の所見がみとめられ

た場合は、ちゅうちょすることなく、そ

の部位の早期切除手術を受ける。今日、

日本のすべての地方で、都・道・府・県

に、ガンの診断治療に身を委せて大丈夫

な医療機関が整備されているから、東京

有名なガンの先生をと考え、『名医の診

療や入院に月日を要しての手おくれ』にならぬことを、くれぐれも注意しておきたい。

同じ意味で、友人や社員などから「あ

そこへいったら」とか、「これを飲んでみたら」という親切な、しかし不適格なアドバイスに時間を空費しないことである。

しかし「ガンには運がある」ということを附言しておこう。「早期発見とみられたが、手術をしてみたら転移があった」というような場合もある。それでもそのまま放置しておいたよりは、生命を伸ばすことができる。その間に、『バントを誰にわたすか』を決めて、身辺の整理をすることができるであろう。

(9)

## 豊島区の風土記 (5)

『池袋』の二巻

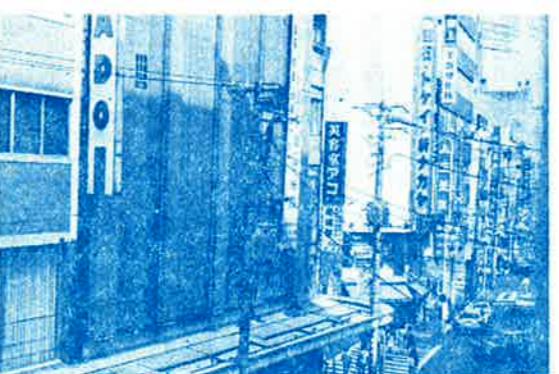
### △ 池袋周辺

池袋周辺は関東大震災後からぼつぼつ人が住みはじめたといつていい。それはどこに遅れていた。それまでは、目白、板橋、大塚、巣鴨に人々の足はとられ、さらには雑司谷鬼子母神の脇いをよそ目にきわめて寂しいところであった。雑木林と池と小山と、昼なお人通りなく氣味の悪い静けさを保っていた。夜はもちろん人の通れぬ暗さであった。したがって遺跡は少ない。ここでは雑司谷から板橋に向かう板橋の道しるべと、池袋の名に由来する池と、明治末から大正初めに都心の発展に追われてやつてきた寺と、そのくらいのものである。当時の池袋の発展が遅れた理由の一つに、都心を直接に結ぶ交通の便がなかつたことがいえよう。

大塚、巣鴨にはそれがあった。目白は学習院を中心に発展していた。山の手線が通つても、豊島師範や立教大学や、巣鴨監獄(拘置所)があつても、都心に住む一般の人々には、池袋の地名は知られてなかつた。「池袋ってエのは、とげぬき地蔵さん」の見当さねエ、巣鴨村のことよ。」これだけ言えるのは、ごく物知りとされていた。まして江戸時代ともなれば、まさに秘境というたぐいであつたろう。今日の池袋の大發展ぶりは、主として第二次世界大戦のことといえる」今では海行歌に出てくる池袋である。

### △ 池袋の池跡と地名のあたり

「遊歴雜記」に「当村を池袋と名付けしは往古夥しき池ありしに因るなり。中古より漸次埋まりしが、今は尚三百余坪ある。この辺の西の果は池袋と雑司谷の村境にあり。常に逆水湧出し流下す。」この書かれた時代は文化十一年(一八一四)だが、一方「若葉の梢」(この辺の地誌)には「今はかたちばかり残れるが」とある。寛政十年(一七九八)に書かれたものである。どうやら後者が正しいと思う。江戸後期には、すでにこの池は形ばかりであったと思う。しかし湧き出す水は豊富だったようで、昭和五、六年ごろ流出する川は暗渠となつた。今、



池袋の地名は、この池と付近の地形に由来するといわれている。「新編武藏風土記稿」では「池袋村は地高くして……そ

「若葉の梢」に地名に関するおもしろい話がある。

「村内に藤兵衛というもの開村し、其子孫弥五右衛門として今にさかえけり。同所住蓮寺という真言寺あり、その西北に田ありてその際に池あり。今は形ばかりに残れるが、この池中より亀の袋を負出する故に、池袋といふとも。」またこの袋について「浦島が箱なれば、船を籠めん、亀の負出たる袋こそ寿老が杖にかえてつきせぬ宝物なるべし。」というのである。何と駄洒落た話であろう。それでも江戸後期の涸脱なロマンが感じられて愉快である。今の袋袋を見ると何かこんなとほけたところもありそうだ。

昔池袋は富士山が美しく見えた所といふ。また池ヶ谷の月といつて月の名所ともいわれていた。



海外旅行記

## ブラジルあれこれ (2)

玉野自動車工業専務

多田 勲

(総務委員長)

さて、ホテルはコパカバーナ海岸に接した道路際に建てられていて海岸が一望できる。丁度、南仏のニースに似た感じで、道路ぞいに高層のホテル、高級アパート、商店がたちならんでいる。ここにカジノがあればニースそっくりである。飛行機の中でも殆んどねむつていのいで、とにかく午前中は睡眠をとることにする。

昼すぎからバスで市内観光。この海岸は約四・五杆、歩道にはモザイク模様がつけられ、広々とした感じ。面白いのはガソリンスタンドで、歩道にちょっとした切り込みをつくってそこに給油スタンドとサービスボーラーが立っている。道路の真中においてある感じである。

ポン・デ・アスカルに登る。ここはコルコバードのキリスト像と共にリオのシンボルになっている山、というよりは奇岩で、フランソワ、ボタフォゴ、コパカバーナの海岸に押し出された形で大西洋

につき出た岬の先端に位置している。海拔三九四メートル、丁度斜めに砲弾を立てたような形をしていて、全長千四百メートルのロープウェイを利用して登る。いささかスリルがある。この頂上からは市内をはじめ美しく伸びる海岸線、白壁の漁村、大洋にうかぶ島々が一望にみわたせる。この山頂でブラジル移民の一世のおばあさんに出逢った。年令は七十四才だといふ。

日本からの観光客だと知つて大変喜ばれる。その顔の一本一本のしわに移民生活の苦勞がきざみこまれているようで感無量。いつまでもお元気でといつて別れを告げた。リオ二泊。

サンパウロにむけて朝十時に出発する予定で空港にむかう。ところが着いてみると飛行機が発着していない。サンパウロが濃霧のためとべないという。霧がはれたら出るが何時になるかわからないとの事、これを確認るために三十分位かかつた。こんなことはちよいちよいあるらしい。

サンパウロにむけて朝十時に出発する制度が満足に機能していないので動けばいいという車がひしめいている。自動車

では鉄道は非常に軽視され道路に対する投資は、鉄道のそれの四倍に達している。サンパウロには、人口七百五十五万人に対して地下鉄一本があるだけである。人々は車がないと移動が出来ず不便なため、無理をしても車を買う。車があれば行動半径がひろがり経済的な視界が広くなるわけである。これに加えて車検制度が満足に機能していないので動けばいいといふ車がひしめいている。

は買った時役所に届け出でナンバーをもつておいたところ、これをみて検査官は「ポン」といって親指をたて、にっこりわらつてすんなり通過させてくれたりする。(つづく)

### ▽ 投稿募集

会報に掲載する原稿を募集致します

▽ 要望事項

▽ 御意見

▽ 感想文

▽ 歌、俳句、其他

## 税を知る週間

11・11～11・17

▼ テレビ番組  
「マイコのくらしと税金」

十月から三月までの毎週土曜日

(8チャンネル)

税金のことに関するることは、社会

とき 十一月十六日

午前十時四十五分～十一時

出演 中村マイコ

生活上必須の課題であります。其の為に

本年も十一月十一日より十七日までを税

を知る週間として税務当局では、各種の

座談会、納税表彰式、ポスターの展示等

啓蒙的行事を行います。

この週間に当法人会が参加し、又当法

人会が行う行事は左記の通りです。

十一月十四日 婦人経営者との懇談会

十一月十五日 納税表彰式

十一月十六日 地域別税務懇談会

ところ 豊島税務経営指導所  
西池袋二一三〇一四

駒込三一三一〇一〇

三井銀行池袋支店

東京信用金庫駒込支店

西池袋二一一一〇

三井信託銀行池袋支店

安田信託銀行池袋支店

東池袋一一一一〇

東京信用金庫東池袋支店

東池袋一一二五一一〇

東洋信託銀行池袋支店

西池袋一一八一一

協和銀行日白支店

目白三一一三一九

三菱銀行東長崎支店

南長崎五一一二八一八

◇ 税金のことは  
税務相談室へ

相談は匿名でも結構です。

東京国税局税務相談室

豊島分室(豊島税務署一階)

九八八一四八七八(直通)

九八四一一二七一内線(二四五九)

九八四一一二七一内線(二四五九)

九八四一一二七一内線(二四五九)

九八四一一二七一内線(二四五九)

九八四一一二七一内線(二四五九)

例解問答式  
(五十二年版)

資産税の実務

(相続・贈与・評価・譲渡)  
△定価 二七〇〇円

東京国税局資産税課長監修

東京国税局資産税課編

△ご希望の方は事務局へお申込をどうぞ。(二割割引)

- ▽借入限度 一般貸付一、二〇〇〇万円以内。このほか各種の特別貸付があります
- ▽借入資格 資本金一、〇〇〇万円以下又は従業員一〇〇人以下(商業サービス業は五〇人以下)の個人および法人企業
- ▽基準金利 年利七・六%
- ▽申込締切日 十一月三十日
- ▽申込・問合せ 豊島区南池袋二一二六一五
- 国民金融公庫池袋支店 九八三一二二三一番

## 豊さん 島さんの税務相談コーナー

## ◇ 欠損事業年度の取扱い ◇

**目白さん** 実は私の会社は今まで二、三の上得意をがっちりつかんでおりました。その売上だけで全体の約80%を占め、苦労せずに安定した成長を続けてきました。ところが、この不況のあおりをうけて、お得意さんの商売も不振のようで、売上が漸減してきました。今更お得意さんの新規開拓も思うようにいきません。つくづく今までの経営の甘かったことを反省しています。

**豊さん** 目白さんの会社の様な安定企業でもそうですか。目白さんの会社は確か11月決算だったと思いますが、それでは今期の業績はあまり期待できませんね?

**目白さん** ええ、全くおはずかしい話ですが、設立以来初めて欠損を出しました。

## 欠損金が生じた場合には

**目白さん** そのことについて今日は相談に伺ったのですが。

**豊さん** どうぞ、どうぞ。何でも気軽に御相談ください。

**目白さん** 欠損の場合、減価償却費の計上や引当金の繰り入れをとりやめれば、それだけ欠損額を少なくすることができますが、如何でしょうか?

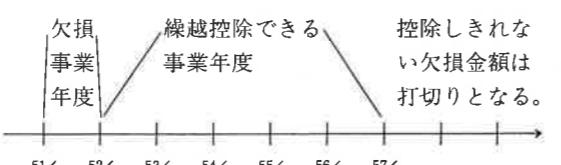
**豊さん** お話をのように、とりやめても、それは会社の任意ですから、税務上は特に問題がありません。

**目白さん** なるほど。

**豊島さん** ところで、青色申告法人については、欠損金額を次期以降5年間の所得の金額から控除することができます。これを「欠損金の繰越控除」といいますが、目白さんの会社は相当多額な欠損が生じる見込みですか?

**目白さん** 約3,000万円程度になりそうですが、今のところ翌期もたいした好転は見込めず、5年間ではとても所得の金額から控除しきれそうにありません。5年間で控除しきれないときはどうなりますか?

**豊さん** 5年間で控除しきれないときは、残りの部分はそれ以上繰越控除はできません。



## 欠損金の繰戻し還付を

**豊さん** 目白さんの会社も、一日も早く経営の立て直しをして、との状態にもどるといいですね。

**目白さん** いや、今度初めて税金を納める喜びを身にしみて感じました。資金繰りに四苦八苦で、ほんとにまた早く税金を納められる身になりました。

**豊さん** 一ついい方法があります。少しは役に立つかもわかりません。

## 国民金融公庫の年末融資

(社)豊島法人会の会員

の皆さんへ

国民金融公庫では、年末融資の申込みを受付けています。

年末がおしまりますと混雑が予想されますので、ご希望の方はお早目にお申込みください。

▷ 昭和52年11月行事予定 ◁

(日 時)	(行 事)	(場 所)
11月 1日(火) 13.00~15.30	源泉所得税講習会(基礎コース)	東京信用金庫本店
2日(水) 13.30~16.00	要町・千川税務懇談会	三和銀行要町支店
4日(金) " "	日白 1~3 税務懇談会	富士銀行日白支店
8日(火) 13.30~16.00	新設法人説明会	署地下会議室
9日(火) 13.30~16.30	決算法人説明会	"
" 13.30~16.00	西池袋 1~3 税務懇談会	三菱銀行池袋支店
10日(木) 14.00~16.00	第三回理事会(予定)	巣鴨信用金庫東池袋支店
11日(金) 13.30~16.00	法人税実務講習会	東京信用金庫本店
14日(月) 14.00~16.00	婦人経営者との懇談会	署地下会議室
15日(火) 13.30~15.30	源泉所得税講習会(基礎コース)	東京信用金庫本店
" 13.30	納税表彰式	東方会館
16日(水) 13.30~16.00	池袋・西池袋(4~5) 税務懇談会	三菱銀行池袋支店
18日(金) " "	法人税実務講習会	東京信用金庫本店
21日(月) 15.30~17.00	特別研修会	箱根湯本「吉池」
22日(火) 13.30~15.30	源泉所得税講習会(基礎コース)	東京信用金庫本店
24日(木) 13.30~16.30	年末調整説明会	巣鴨信用金庫本店
25日(金) 13.00~16.30	"	署地下会議室
28日(月) 13.30~16.30	"	今井三菱ビル
29日(火) " "	"	"

お祈り申し上げます。

丁目支部長の外口製氷冷蔵㈱社長外口茂  
三郎殿が逝去されました。

九月三日当会理事並びに千早町一ノ二

計報

訂正 営業第十二号に左記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

( 13 )

**白目さん** なんでしょう。お金でも貸してくれる  
というのですか？

豊さん いいえ、貸すというより、目白さんの請求により税金が還付されるのです。

**目白さん** もっと具体的にわかりやすく説明してください。

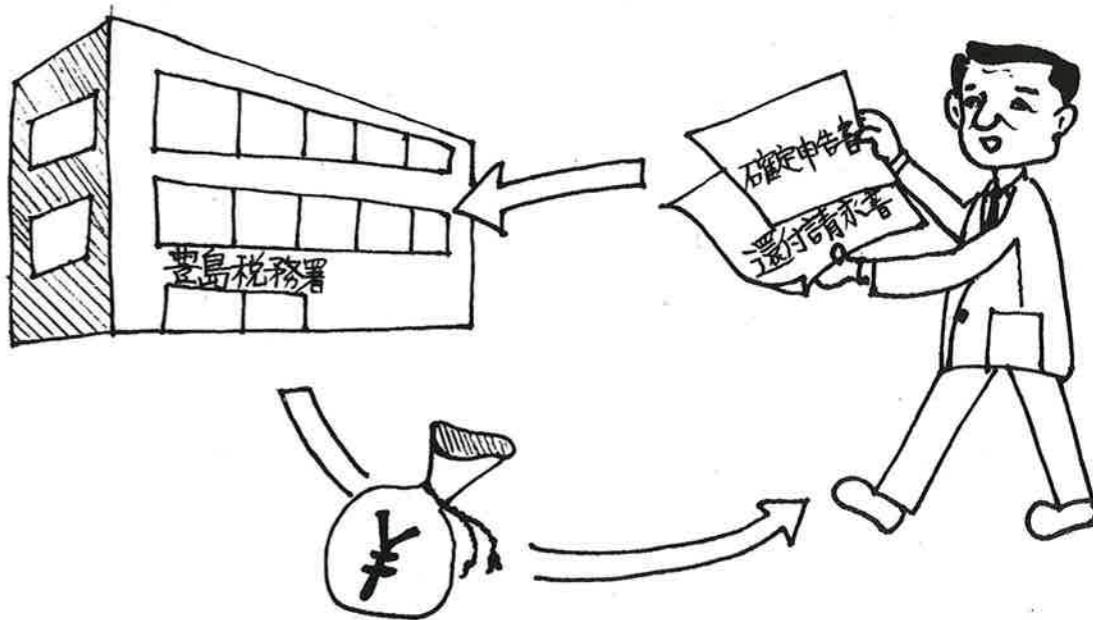
豊さん 青色申告をしている法人で欠損金額が生じた場合には、その法人の請求によって、欠損金額の生じた事業年度（「欠損事業年度」といいます。）開始の日前一年以内に開始した事業年度（「還付所得事業年度」といいます。）、つまり、一年決算法人の場合、前期の所得に対する法人税の額が還付され、その還付される法人税の計算は次のように計算されます。

還付される税額＝

還付所得事業年度の法人税額 ×  $\frac{\text{欠損事業年度の欠損金額}}{\text{還付所得事業年度の所得金額}}$

具体的には、目白さんのところの例で計算しますと次のとおりです。

決算期 年1回 11月



当期（52年11月）の欠損金額	3,000万円
前期（51年11月）の所得金額	4,000万円
前期（51年11月）の法人税額	1,600万円

### 還付される税額＝

$$1,600\text{万円} \times \frac{3,000\text{万円}}{4,000\text{万円}} = 1,200\text{万円}$$

以上の計算のとおり、1,200万円の税金が還付になります。

白さん ありがとうございました。今それだけのお金があればほんとに助かります。ところで、その手続きはむずかしいのですか？

さん いいえ、税務署に「欠損金の繰戻し還付請求書」の用紙があります。確定申告書を期限内に提出すると同時にその請求書を提出すれば、税務署で、欠損金額等につき調査等で確認のうえ、還付されることになっています。

白さん ほんとにありがとうございました。決算が終りしだいあらためて相談に参りますからよろしくお願ひします。

## 講習会ご案内

### 源泉所得税講座実務コース

53年1月開講（1月～4月）1回2時間・10回

本コースは、現実に源泉徴収の実務を担当している方を対象に、日常発生する諸問題を中心に税法通達等を駆使し実践的に行います。なお「法人税実務講座」「源泉所得税講座基礎コース」を受講なさった方には是非おすすめします。なお今回は社会保険および住民税についても取り入れます。

（受講料——テキスト、会場費として 1名 1,000円）

### 簿記講座

53年2月開講（2月～3月）1回2時間・10回

本コースは、初步から簿記を学びたい方々を対象に、日常発生する事例を中心に仕訳、元帳、記帳から決算までの経理事務を行えるよう指導をいたします。

（受講料——テキスト、会場費として 1名 2,000円）

### [社] 豊島法人会事務局

東京都豊島区南池袋2-9-16 TEL 981-0034・985-8940

発行 社団 豊島法人会  
発行人 今井 幸一  
編集人 今井 幸一  
事務委員会 創立  
星光印刷株式会社

電話(03) 985-100340  
九八五八九四〇  
九八一〇〇三四四〇  
豊島区南池袋二の九の十六

尚編集発行に当たりましては色々と署の  
幹部の方々に御指導御協力を賜わり、紙  
上を借りて厚く御礼申し上げます。  
又当会の事業の中でも主要行事の一つ  
である地域別税務懇談会が十月より始ま  
り、今や各地域でたけなわであります。  
これから始まる地域は是非多数の方が参加  
し其の意義を高めて戴くようお願い致し  
ます。

のびのびになっていた毎月発行が漸く  
準備整い今月から実施されることになり  
ました。表題も次号より「法人としま」  
にかえ、新装の姿でおま見え致します。  
内容の充実は之からで、皆様の御力添え  
をお願い致します。

あⅡとⅡがⅡき